

コーセー・アルビオングループの従業員、退職者の皆さまへ

幅広く備えて未来を守る

フォワード  
**Forward**

わたしと家族の保険

令和  
8年度版

### WEB による保険加入手続きが始まります！

PCやスマートフォンで、下記二次元コードを読み込んでアクセスしてください。  
お手続き方法の詳細は、パンフレットP.15～P.16をご参照ください。



2026年3月31日現在で在籍の方



2026年4月1日以降に入社の方

ライフステージに合わせて暮らしに寄り添う安心の選び方。

**保険期間 (ご契約期間)** 令和8年7月1日午後4時から1年間

**加入締切日** 令和8年5月29日 (金)

**加入申込票提出先** コーセー保険サービス株式会社

※加入申込票でのお申込みの方のみ



美しく健康的で幸せな生活のサポートを実現する。

そのような願いを込めて、

わたしと家族の保険を皆さまへお届けします。

## index

安心セレクト保険	P. 03
【基本補償】ケガの補償	
日常生活のケガの補償 (普通傷害)	
交通事故のケガの補償 (交通傷害)	
【オプション補償】ケガによる傷害死亡・後遺障害	
本人介護一時金補償 ★	
日常生活賠償補償	
携行品損害補償	
弁護士費用補償	
親介護保険 ★	P. 07
団体ゴルファー保険	P. 08
GLTD (団体長期障害所得補償保険) ★	P. 09

### 継続加入のみ

こども総合保険	P. 13
所得補償保険 ★	P. 14
団体日常生活賠償保険	P. 14

※上記★付きの補償項目は年末調整 (生命保険料控除) の対象となり、現役の方は申告不要です。

ログインのご案内 (WEBによる保険加入手続き)	P. 15
お申込にあたってのご注意	P. 17

# ご加入時のチェックポイント

保険選びから加入までで、一番大切なのは「人まかせにしないこと」。  
「必要なときに十分な補償が受けられない」なんてことにならないよう、  
じっくり検討したうえで加入しましょう。

## Step.1

### 自分自身や家族にとってのリスクを考える

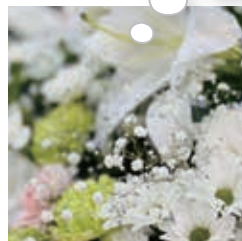
これからの生活や環境で、自分やご家族にとってさまざまなリスクを想定することが保険選びの大切なポイントとなります。  
次のような場面を想像しながら自分と家族を取り巻くリスクを考えてみましょう。

例えば

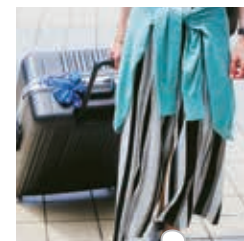
ケガで入院することになったときの  
さまざまな費用負担は…



思いがけない事故で  
自分が亡くなったら残された  
家族の生活は…



事故により自分が  
要介護状態になったら  
初期にかかる費用負担は…



外出中に  
カバンを盗難されて  
しまったら？

## Step.2

### パンフレットで補償の内容を確認しましょう

リスクが把握できたら、そのリスクをカバーする補償の内容についてパンフレットでしっかり確認することが大切です。

必要な補償がきちんと備わっているか、しっかり確認しましょう。

## Step.3

### 自分や家族にピッタリの補償を選びましょう

補償の内容を把握したら、自分に必要なプランを選んでいきます。

## 最終確認

### お申込みは正確に記入しましょう

お申込みの際には、健康状態告知などの重要な項目があります。正確に記入してください。事実と違っていただけると、保険金が支払われなかったり、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

# 安心セレクト保険 (団体総合生活補償保険 傷害補償(MS&AD型)特約セット)

団体割引率  
**15%**

従業員  
ご本人

退職者  
ご本人

配偶者

子ども

両親

兄弟  
姉妹

ご本人の  
同居の  
親族

## ご加入対象者

コーセーアルピオングループの役員・従業員・退職者ご本人およびご家族の方(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、ご本人の同居の親族)となります。

## 本保険の特色

- 国内・国外問わず、急激・偶然な外来の事故によるケガを補償します。ケガによる通院1日目から補償します。(90日限度)
- **交通事故を含む日常生活のケガの補償タイプ(加入タイプA)**と**交通事故のケガのみに限定した補償タイプ(加入タイプB)**のいずれかから選択できます。
- 充実したオプションから、ひとりひとりに合った補償を選択することができます。

## Step.1 最初に、基本補償をいずれかからご検討ください。

加入タイプ	基本補償	1口あたり補償内容	1口あたり月払保険料	加入上限口数
<b>加入タイプ A</b> または <b>日常生活のケガの補償</b> (普通傷害)	交通事故を含む、日常生活で発生したすべての急激・偶然な外来の事故によるケガを補償の対象とします。	傷害入院保険金日額1,500円、傷害通院保険金日額1,000円、傷害手術保険金額(入院中15,000円/入院中以外7,500円) <自動セット>熱中症危険補償特約、天災危険補償特約	<b>400円</b>	<b>5口まで</b>
<b>加入タイプ B</b> <b>交通事故のケガの補償</b> (交通傷害)	交通乗用具(自転車、自動車等※)との接触や交通乗用具搭乗中の事故、または駅構内での急激・偶然な外来の事故によるケガを補償の対象とします。	傷害入院保険金日額5,000円、傷害通院保険金日額1,000円、傷害手術保険金額(入院中50,000円/入院中以外25,000円) 交通事故危険のみ補償特約セット	<b>180円</b>	<b>5口まで</b>

必要な補償に  
チェックしましょう



必要な補償に  
チェックしましょう



※2025年10月以降始期契約を対象とした「商品改定」により保険料が変更になっております。

※昨年度に引き続き加入される場合でも必ずご確認ください。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合についてはP.5QRコード「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。



### 【傷害入院保険金】

事故による**ケガ**の治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に入院(日帰り入院も対象となります)をした場合に、1事故につき180日を限度にお支払いします。(免責期間0日)

※日帰り入院とは、早朝にケガをし入院したが、当日夕方には退院したような場合で、入院に該当するかどうかは「入院管理料等」支払いの有無で判断します。



### 【傷害通院保険金】

事故による**ケガ**の治療のため通院した場合に、事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院を対象として、1事故につき90日を限度にお支払いします。(免責期間0日)



### 【傷害手術保険金】

事故による**ケガ**の治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に受けた手術について、入院中の手術は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

## 毎年の酷暑と頻発する自然災害の備えのために

日常生活のケガの補償に自動セットされる2つの特約

加入タイプ  
Aのみ  
自動セット



### 熱中症危険補償特約

日射・熱射により被った身体の障害について、入院、通院、手術を補償します。



### 天災危険補償特約

地震・噴火・津波によってケガをした場合に保険金をお支払いします。

お支払いする保険金は、傷害入院保険金、傷害通院保険金、傷害手術保険金となります。

※「加入タイプA」にご加入の方で次ページのオプション「C1」を選択いただいた場合、傷害死亡・後遺障害も補償対象となります。

## Step.2 下記から必要な補償のオプションをご検討ください。※オプション単独でのご加入はできません。



【ケガによる傷害死亡・後遺障害】 ※オプション「C1」のみ、熱中症危険補償特約および天災危険補償特約自動セットにより、地震、津波等の天災や熱中症による死亡・後遺障害も補償されます。

国内・国外を問わず、交通事故はもちろん、ガス爆発・建物火災によるケガ、工作中・スポーツ中・旅行中・家庭内外の日常生活における事故による次の損害を補償します。

- 傷害死亡保険金  
事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合にお支払いします。
- 傷害後遺障害保険金  
事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合、程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

●「加入タイプA」にご加入の方は「C1」プランのみ選択可能です。

オプション C1	1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
	50万円	60円	5口まで

必要な補償に  
チェックしましょう



●「加入タイプB」にご加入の方は「C2」プランのみ選択可能です。

オプション C2	1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
	50万円	50円	5口まで

必要な補償に  
チェックしましょう



【本人介護一時金補償】 ※この補償のご加入対象者は **従業員ご本人** **退職者ご本人** のみとなります。

被保険者ご本人が要介護状態<sup>\*1</sup>となり、その状態が90日を  
超えて継続した場合に、介護一時金をお支払いします。

- ・保険期間1年 フランチャイズ期間<sup>\*2</sup>90日
  - ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約  
(介護一時金支払特約用) セット
  - ※1 寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態をいいます。ただし、公的介護保険制度の要介護認定を受けた場合は、要介護状態区分「2」以上の状態をいいます。
  - ※2 フランチャイズ期間とは、所定の要介護状態が一定期間を超えて継続した場合に保険金をお支払いしますが、その一定期間のことをいいます。
- (注) 介護一時金支払特約について、引受保険会社が保険金をお支払いした場合は、継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。

オプション  
D

1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料		加入上限口数
	0(生後15日以上)才~49才		
50万円	0(生後15日以上)才~49才	10円	5口まで
	50才~54才	20円	
	55才~59才	50円	
	60才~64才	110円	
	65才~69才	250円	
	70才~74才	570円	
	75才~79才	1,260円	
	80才~84才	3,180円	
	85才~89才	6,500円	

必要な補償に  
チェックしましょう



※令和8年7月1日時点で生後15日以上~満89才の方がご加入できます。



補償重複

【日常生活賠償補償】 示談交渉サービス付き(\*) (日本国内で発生した賠償事故に限ります。)

国内外問わず、偶然な事故により他人の身体を傷つけたり、他人の財物に損害を与えたり、日本国内で電車等の運行不能について、法律上の損害賠償責任を負った場合に日常生活賠償保険金をお支払いします。(免責金額0円)

補償の対象となる方の範囲

- 1: 被保険者ご本人
- 2: 1の配偶者
- 3: 1または2の同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます)
- 4: 1または2の別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子

(注) 被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

(\*) 話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

オプション  
E1

1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
1億円	130円	1口まで

必要な補償に  
チェックしましょう



オプション  
E2

1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
3億円	140円	1口まで

必要な補償に  
チェックしましょう





## 【携行品損害補償】

国内外問わず、偶然な事故により被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品に損害が発生した場合に携行品損害保険金をお支払いします。  
(免責金額3,000円)

補償重複

- 携行品とは…  
被保険者の居住の用に供される住宅（敷地を含みます）の外において、被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品をいいます。
- 携行品の例  
定期券、デジタルカメラ、ビデオカメラ、腕時計、スキー板、スノーボード、テニスラケット等
- 携行品とならないもの  
携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、眼鏡、株券、切手、預貯金証書、キャッシュカード、クレジットカード、パスポート、自転車、義歯、コンタクトレンズ、動物 等  
※保険の対象に含まれない物があります。詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。
- 損害額の限度について  
1事故につき携行品1個、1組または1対あたり10万円。ただし、通貨・乗車券等は合計5万円  
※新価保険特約（携行品損害補償特約用）自動セット

オプション	1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
オプション F1	10万円	70円	1口まで
オプション F2	20万円	110円	1口まで
オプション F3	30万円	170円	1口まで

必要な補償に  
チェックしましょう



必要な補償に  
チェックしましょう



必要な補償に  
チェックしましょう



※2025年10月以降始期契約を対象とした「商品改定」により保険料が変更になっております。昨年度に引き続き加入される場合でも必ずご確認ください。



## 【弁護士費用補償】

日本国内において偶然な事故により、ケガをしたり自宅や家財に損壊を受け、損害賠償請求を弁護士等に委任、または法律相談を行った場合に発生した費用に対し、保険金をお支払いします。(弁護士費用等保険金・法律相談費用保険金)。

補償重複

オプション	1口あたり保険金額	1口あたり月払保険料	加入上限口数
オプション H	弁護士費用等300万円 法律相談費用10万円	260円	1口まで

必要な補償に  
チェックしましょう



### 補償の対象となる方の範囲

- ①：被保険者ご本人 ②：①の配偶者
- ③：①または②の同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます）
- ④：①または②の別居の未婚（これまでに婚姻歴がないこと）の子

補償重複マークがある特約をセットする場合、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。



(注) 日常生活賠償補償、携行品損害補償、弁護士費用補償はご選択いただいた保険金額を上限として、実際にかかった費用を補償します。

## 【重要事項のご説明等】

・各QRコードよりお支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・健康状態告知についてのご案内・サービスのご案内をご確認ください。

・各QRコードからご確認ください。取扱い代理店または引受保険会社までご請求ください。 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

お支払いする保険金  
および費用保険金  
のご説明



GN25-300002

重要事項の  
ご説明



GN24-300732

健康状態  
告知について  
のご案内



GN24-300793

サービスの  
ご案内



GN25-300063



## 芽郁ファミリーが加入した補償の一例

### 芽郁 たか子さん (38才)

- ・従業員ご本人
- ・週末はカメラを片手に散策するのが趣味

#### 家族が考えるリスク

万が一の事故に備えて、ケガの補償はしっかり加入しておきたい。もちろん、亡くなったり、介護状態になった時のことも考えて。大切な一眼レフのカメラを落として壊したときの補償も入っておこう!

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	月払保険料
基本	A 普通傷害 3口	入院4,500円 通院3,000円	1,200円
オプション	C1 傷害死亡・後遺障害 2口	100万円	120円
	D 本人介護一時金補償 5口	250万円	50円
	F1 携行品損害補償 1口	10万円	70円
月払保険料 (合計)			1,440円/月

### 芽郁 太郎さん (40才)

- ・会社員 (夫)
- ・スポーツマンタイプ。  
ジョギングで汗を流すのが趣味

#### 家族が考えるリスク

いつも気を付けてジョギングしているけど、最近自転車が急に飛び出してきてヒヤとしたこともあったな。交通事故のケガの補償はしっかり備えたい。家族が事故を起こした時のことも考えて。

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	月払保険料
基本	B 交通傷害 1口	入院5,000円 通院1,000円	180円
オプション	C2 傷害死亡・後遺障害 5口	250万円	250円
	E2 日常生活賠償補償 1口	3億円	140円
	H 弁護士費用補償 1口	弁護士費用等300万円 法律相談費用10万円	260円
月払保険料 (合計)			830円/月

### 芽郁 はなさん (12才)

- ・明るく活発な女の子 (娘)
- ・部活動はテニス部

#### 家族が考えるリスク

毎日テニスの練習で忙しいわ。友達が練習で転んでケガして、長い間病院に通ってたっけ。大事なラケットが壊れたり、遠征中に盗まれたら大変!ママに保険入っておいてもらおう。

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	月払保険料
基本	A 普通傷害 2口	入院3,000円 通院2,000円	800円
オプション	F1 携行品損害補償 1口	10万円	70円
月払保険料 (合計)			870円/月

### 芽郁 友子さん (71才)

- ・同居する太郎さんの母
- ・社会的で多彩な趣味を持つ

#### 家族が考えるリスク

毎日お友達とお茶しながらお話するのが日課。趣味も多彩で教室に通うことも多く、元気に過ごしています。先日坂道で転んでしまったけど、骨折しなくてよかったわ。

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	月払保険料
基本	A 普通傷害 3口	入院4,500円 通院3,000円	1,200円
月払保険料 (合計)			1,200円/月

※日常生活賠償補償と弁護士費用補償は、太郎さんが加入することでたか子さん、はなさん、友子さんも補償の対象となります。(詳細は 4.5 ページをご参照ください。)

# 親介護保険

(団体総合生活補償保険 傷害補償 (MS&AD型) 特約 親介護一時金支払特約セット)

団体割引率  
**15%**

従業員  
ご本人

退職者  
ご本人

配偶者

子ども

両親

兄弟  
姉妹

ご本人の  
同居の  
親族

## ご加入対象者

コーセーアルビオングループの役員・従業員ご本人またはその配偶者であり、特約被保険者(親)が、令和8年7月1日時点において満40才～89才の方に限ります。

## 本保険の特色

- 親が要介護状態(注)となり、その状態が90日を超えて継続した場合に親介護一時金が支払われます。
- 被保険者ご本人が事故によるケガのために死亡したとき、または所定の後遺障害状態になったときに傷害死亡・後遺障害保険金が支払われます。
- 介護に関する不安を軽減するサービスを提供します。
- ご加入にあたって医師の診査は不要です。親の健康状態を確認し、代理して告知を行うので別居の親でもお手続きしやすくなっています。

(注) 寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態を言います。ただし、公的介護保険制度の要介護認定を受けた場合は、要介護区分「2」以上の状態を言います。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。



## 補償内容

### 保険プラン

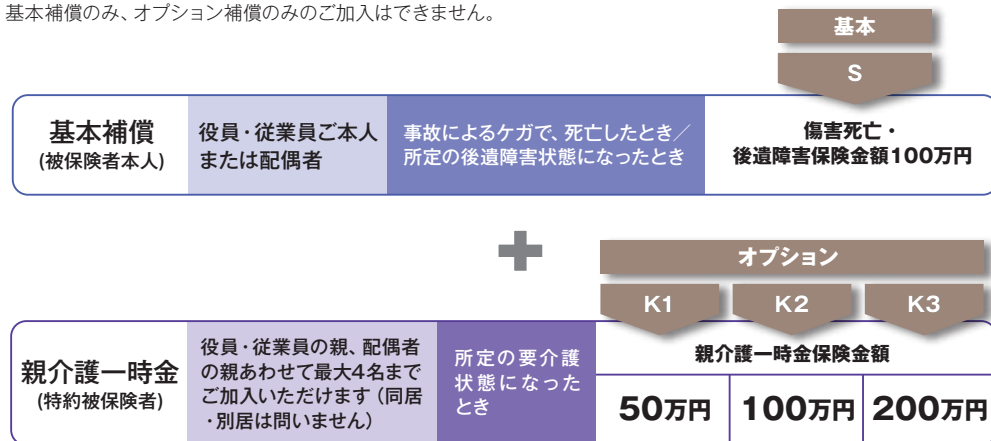
【重要なお知らせ】

次年度の募集から「傷害死亡・後遺障害保険【S】プラン(現行の基本補償)」が廃止となり、親介護一時金「K1」「K2」「K3」プラン(現行のオプション補償)のみ単独でご加入いただけるようになる予定です。

※2026年1月時点での情報です。今後変更になる可能性がありますので、2027年度募集の制度詳細については2027年度のパンフレットをご参照ください。

### 基本補償と親介護一時金はセットでご加入いただく保険です。

基本補償のみ、オプション補償のみのご加入はできません。



## 保険金額と保険料(月払)

### 傷害死亡・後遺障害保険金 被保険者1名あたりの月払保険料

基本名	S
被保険者年齢に関わらず一律	110円

- ・フランチャイズ期間※ 90日
- ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット
- ・親介護一時金支払特約部分の保険金の受取りは特約被保険者(親)となります。
- ※フランチャイズ期間とは、所定の要介護状態が一定期間を超えて継続した場合に保険金をお支払いしますが、その一定期間のことをいいます。
- (注) 親介護一時金支払特約について、引受保険会社が保険金をお支払いした場合は、継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。
- (注) 親2～4名がご加入される場合、それぞれの年齢別の保険料を加算します。同一オプション(同一保険金額)でのご加入となります。
- (注) 引受保険会社が親介護一時金をお支払いする場合は、保険期間満了までの保険期間の特約保険料金額を一括して払い込んでいただく必要があります。

### 親介護一時金 特約被保険者(親)1名あたりの月払保険料

オプション名		K1	K2	K3
特約被保険者(親)の満年齢	40～44才	10円	10円	20円
	45～49才	10円	20円	40円
	50～54才	20円	40円	80円
	55～59才	50円	90円	190円
	60～64才	110円	210円	420円
	65～69才	250円	500円	1,000円
	70～74才	570円	1,130円	2,260円
	75～79才	1,260円	2,510円	5,020円
	80～84才	3,180円	6,350円	12,710円
	85～89才	6,500円	12,990円	25,980円

## 【重要事項のご説明等】

・各QRコードよりお支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・健康状態告知についてのご案内・サービスのご案内をご確認ください。

・各QRコードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お支払いする保険金  
および費用保険金  
のご説明



GN25-300002

重要事項の  
ご説明



GN24-300732

健康状態  
告知について  
のご案内



GN24-300793

サービスの  
ご案内



GN25-300063

# 団体ゴルファー保険 (団体総合生活補償保険 ゴルファー賠償責任保険特約セット)

団体割引率  
**15%**

従業員  
ご本人

退職者  
ご本人

配偶者

子ども

両親

兄弟  
姉妹

ご本人の  
同居の  
親族

## ご加入対象者

コーセー・アルビオングループの役員・従業員・退職者ご本人および役員・従業員・退職者ご本人のご家族の方(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、ご本人と同居の親族)となります。

## 本保険の特色

国内・国外問わず、ゴルフプレー中の危険を補償します。  
(ホールインワン・アルバトロス費用は国内のみ)

## 補償内容

### ゴルファー賠償責任保険特約

ゴルフの練習中、競技中または指導中に他人の身体・財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合にお支払いします。

#### 示談交渉サービス付(注)

日本国内で発生した賠償事故に限ります

### ゴルファー傷害補償特約

ゴルフ場敷地内において、ゴルフの練習中、競技中または指導中に身体にケガを被った場合、各保険金をお支払いします。

### ゴルフ用品補償特約

ゴルフ場敷地内においてゴルフ用品の盗難またはゴルフクラブの破損等の損害に対してお支払いします。

(注) ゴルフボールについては、他のゴルフ用品と同時に発生した場合のみ補償対象となります。

### ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)

日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフ競技中に、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に慣習として負担する費用(実費)をお支払いします。

※ホールインワン・アルバトロス費用の詳細につきましては、「重要事項のご説明」「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」に記載しておりますので、ご参照ください。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

## 保険金額 (ご契約金額) と保険料

補償項目		セット名	G1	G3	G4
保険金額	ゴルファー賠償責任保険金額(免責金額0円)		5,000万円	3,000万円	5,000万円
	傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	250万円	120万円	250万円
		入院保険金日額	3,750円	1,800円	3,750円
		手術保険金	入院中:傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外:傷害入院保険金日額の5倍		
		通院保険金日額	2,500円	1,200円	2,500円
	ゴルフ用品保険金額	30万円	10万円	30万円	
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	40万円	20万円	-	
年間保険料(一時払)			7,960円	3,830円	3,170円

(傷害入院保険金支払対象期間180日:支払限度日数180日:免責期間0日、傷害通院保険金支払対象期間180日:支払限度日数90日:免責期間0日)  
※2025年10月以降始期契約を対象とした「商品改定」により保険料が変更になっております。  
昨年度に引き続き加入される場合でも必ずご確認ください。

※ホールインワン・アルバトロス費用補償特約のみ日本国内のゴルフ場が対象となります。

・ホールインワン・アルバトロス費用については、この費用を補償する他の保険契約等(異なる保険種類の特約や引受保険会社以外の保険契約または共済契約を含みます)に複数加入されても、お支払いする保険金の額は、それらのご契約のうち最も高い保険金額が限度となります。それぞれの保険契約等から重複して保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

・賠償損害、用品の損害、ホールインワン・アルバトロス費用については、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

この保険には、被保険者に代わって事故の相手(被害者)と示談交渉を行う「示談交渉サービス」がセットされています。示談交渉サービスとは引受保険会社の費用により、被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続きを行うサービスです(日本国内で発生した賠償事故に限ります)。

(注) 話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

## 【重要事項のご説明等】

・各QRコードよりお支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明をご確認ください。

・各QRコードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

お支払いする保険金  
および費用保険金  
のご説明



GN24-300660

重要事項の  
ご説明



GN24-300785

# GLTD (団体長期障害所得補償保険)

団体割引率  
**15%**

従業員  
ご本人

退職者  
ご本人

配偶者

子ども

両親

兄弟  
姉妹

ご本人の  
同居の  
親族

## ご加入対象者

令和8年7月1日時点において、満59才以下の方でかつコーセー・アルビオングループの従業員ご本人で、告知日時点で、正常に勤務されている方に限ります。

## 本保険の特色

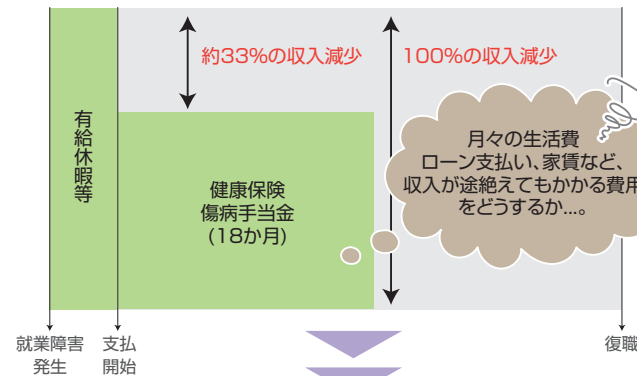
- てん補期間60才までの『長期補償型』の所得補償です。
- 就業障害となって働けなくなったときにお支払いする保険です。

## 補償内容

国内・国外を問わず、お仕事中や日常生活の間に被った病気やケガで、**91日以上就業障害(免責期間90日)**となった際の一定の収入を補償します。

- ・ てん補期間は、60才に達した日(※)まで、または3年間のいずれか長い期間です。(※) 60才に達した日とは、60才の誕生日の前日をいいます。
  - ・ 復職後も引き続き補償します。(障害が残り復職した場合、健康時の80%未満の所得であればその所得の喪失割合に応じて保険金が引き続き支払われます。)
  - ・ 令和8年7月1日時点の満年齢により保険料が決まりますのでご注意ください。
  - ・ 精神障害による就業障害も補償します。(最長2年間)
  - ・ 妊娠に伴う就業障害も補償します。(女性のみ)
- ※補償内容および保険金を支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

## 【病気やケガ等で働けなくなった場合の収入イメージ】



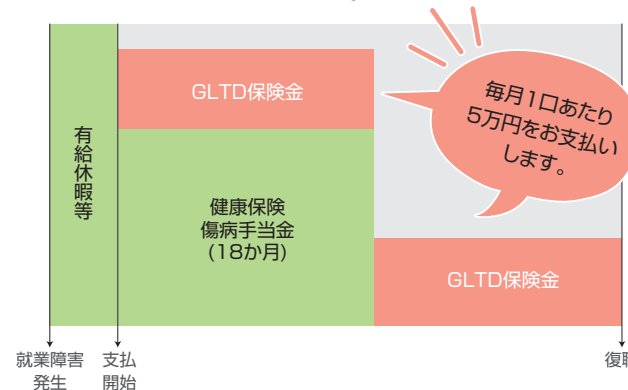
GLTD加入により、治療に専念できる環境を自ら準備しておくことができます。



## 保険金額(ご契約金額)と保険料(月払)

1口あたり保険金額 (月額)	1口あたり月払保険料		加入上限口数	
	満年齢	1N(男性)		1Y(女性)
5万円	15~24才	445円	339円	5口まで
	25~29才	468円	473円	
	30~34才	563円	626円	
	35~39才	721円	886円	
	40~44才	988円	1,150円	
	45~49才	1,310円	1,495円	
	50~54才	1,489円	1,605円	
	55~59才	1,412円	1,373円	

※精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)セット



## ご注意

ご加入に際しましては、他の所得を補償する保険契約と合算して保険金額(月額)が【 $\text{年収} \times \frac{1}{12} \times 50\%$ 】以下となるように口数を決めてください。

お支払いする保険金  
のご説明



重要事項の  
ご説明



健康状態  
告知について  
のご案内



サービスの  
ご案内



GLTDってどんな保険なの?

GLTD  
ご案内ムービー





## 芽都ファミリーが加入した補償の一例

### 親介護保険

#### 芽都 たか子さん (38才) が考えるリスク

いまは元気よく過ごしているお母さん。でも、今後のことを考えると「介護が必要となった時の備え」も必要かも…。いまの健康状態だったら加入できるから、今回の募集で申し込もう。

下記のような費用が、初期段階で必要になります。

- ・住宅改修費\*
- ・福祉用具の購入費\*
- ・介護者の交通費、宿泊費（遠方の場合）など

※公的介護保険制度により自己負担額は1割から3割となります。

上記以外に個別の事情によりその他の費用が必要となります。  
公的介護保険の高額介護サービス費制度が適用されるケースについては、自己負担の上限額が適用されるケースがあります。

介護の初期段階にかかる費用は

平均**74万円**です。

出典：生活保険文化センター「令和3年度生命保険に関する全国実態調査」

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	月払保険料
S +	傷害死亡・後遺障害保険金 ※被保険者は芽都 たか子さん	100万円	110円
	親介護一時金 ※特約被保険者は芽都 友子さん (71才)	100万円	1,130円
月払保険料（合計）			1,240円/月

※親2~4名がご加入される場合、それぞれの年令別の保険料を加算します。オプション名は同一となります。

### 団体ゴルファー保険

#### 芽都 太郎さん (40才) が考えるリスク

ゴルフ用品には拘りあり。  
お気に入りのゴルフクラブが盗難にあったらどうしよう。  
そういえば友達がホールインワンしてしまって大変だと言っていたな…。  
スポーツにリスクはつきものだから、趣味といえどもしっかりと備えておく必要があるな…。

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額	一時払保険料
G3 傷 害 ケ ガ	ゴルファー賠償責任保険金額（免責金額0円）	3,000万円	3,830円
	死亡・後遺障害保険金額	120万円	
	入院保険金日額	1,800円	
	手術保険金	入院中：18,000円 入院中以外：9,000円	
	通院保険金日額	1,200円	
	ゴルフ用品保険金	10万円	
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金	20万円	

### GLTD（団体長期障害所得補償保険）

#### 芽都 たか子さん (38才) が考えるリスク

いまは私も健康で働いているけど、病気やケガで休職を余儀なくされたら…。  
私の収入は家庭の大事な支え。経済的な不安を抱えながら療養することを想像すると大変だな。  
安心して治療に専念して、早期に復職できる環境を整えておくのは元気な時にできること。  
GLTDもいまのうちに加入しておこう。

#### 選んだ補償の内容

選択した補償		保険金額（月額）	月払保険料
1Y	GLTD 3口	15万円	2,658円

※免責期間は90日間です。

# 保険設計シート

備えるべきリスクはおひとりごとに異なります。  
ご自身とご家族のリスクを考えて保険設計をしてみましょう！

安心セレクト保険	基本補償		オプション補償					
	普通傷害	交通傷害	傷害死亡・後遺障害	本人介護一時金補償	日常生活賠償補償	携行品損害補償	弁護士費用補償	
1口あたり 保険金額(月額)	入院1,500円 通院1,000円 手術保険金 熱中症危険補償 天災危険補償	入院5,000円 通院1,000円 手術保険金	50万円	一時金 50万円	E1:1億円 E2:3億円	F1:10万円 F2:20万円 F3:30万円	弁護士費用等: 300万円限度 法律相談費用: 10万円限度	
掲載ページ	P.3	P.3	P.4	P.4	P.4	P.5	P.5	
加入申込票 記入タイプ名	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C1、C2</b> *	<b>D</b>	<b>E1、E2</b>	<b>F1~F3</b>	<b>H</b>	
1口あたり 月払 保険料	0(生後15日以上)才~4才	400円	180円	C1:60円 C2:50円	10円	E1:130円 E2:140円	F1:70円 F2:110円 F3:170円	260円
	5才~9才				10円			
	10才~14才				10円			
	15才~19才				10円			
	20才~24才				10円			
	25才~29才				10円			
	30才~34才				10円			
	35才~39才				10円			
	40才~44才				10円			
	45才~49才				10円			
	50才~54才				20円			
	55才~59才				50円			
	60才~64才				110円			
	65才~69才				250円			
	70才~74才				570円			
	75才~79才				1,260円			
80才~84才	3,180円							
85才~89才	6,500円							

\*C1はAのみ、C2はBのみに選択可能です。C1、C2の保険金額は同額ですが、C1には熱中症危険補償特約および天災危険補償特約が自動セットされています。

	5口限度	5口限度	5口限度	5口限度	1口限度*	1口限度	1口限度*
<b>ご本人</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	E1 E2	F1 F2 F3	<input type="checkbox"/>
<b>配偶者</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加入対象外	E1 E2	F1 F2 F3	<input type="checkbox"/>
<b>子ども</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		E1 E2	F1 F2 F3	<input type="checkbox"/>
<b>親族</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		E1 E2	F1 F2 F3	<input type="checkbox"/>
<b>計</b>	円/月	円/月	円/月		円/月	円/月	円/月

\*お一人さまのご加入で、ご家族も補償されます。詳細はP4~5をご確認ください。

親介護保険	基本補償	オプション		
	傷害死亡・後遺障害	親介護一時金		
保険金額	100万円	一時金 50万円	一時金 100万円	一時金 200万円
掲載ページ	P.7			
加入申込票 記入セット名	<b>S</b>	<b>K1</b>	<b>K2</b>	<b>K3</b>
月払 保険料	110円	40才~44才	10円	20円
		45才~49才	10円	40円
		50才~54才	20円	80円
		55才~59才	50円	190円
		60才~64才	110円	420円
		65才~69才	250円	1,000円
		70才~74才	570円	2,260円
		75才~79才	1,260円	5,020円
		80才~84才	3,180円	12,710円
		85才~89才	6,500円	25,980円

	1口限度	1口限度	1口限度	1口限度
<b>ご本人</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>配偶者</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>計</b>	円/月	円/月	円/月	円/月

(注)ご本人または配偶者が基本補償にご加入いただくと、特約被保険者(親)は最大4名までご加入できます(同一保険金額でのご加入となります)。

団体ゴルフ保険					
保険金額	ゴルフ保険賠償責任保険金額(免責金額0円)	5,000万円	3,000万円	5,000万円	
	傷害補償 保険金額	死亡・後遺障害保険金額	250万円	120万円	250万円
		入院保険金日額	3,750円	1,800円	3,750円
		手術保険金	入院中:傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外:傷害入院保険金日額の5倍		
	通院保険金日額	2,500円	1,200円	2,500円	
	ゴルフ用品保険金額	30万円	10万円	30万円	
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	40万円	20万円	-	
掲載ページ		P.9			
加入申込票記入セット名		<b>G1</b>	<b>G3</b>	<b>G4</b>	
年間保険料 (一時払)		7,960円	3,830円	3,170円	

GLTD (団体長期障害所得補償保険)			
定額型 1口あたり保険金額 (月額):5万円			
掲載ページ	P.8		
加入申込票 記入セット名	<b>1N(男性)</b>	<b>1Y(女性)</b>	
1 口 あ た り 月 払 保 険 料	15才~24才	445円	339円
	25才~29才	468円	473円
	30才~34才	563円	626円
	35才~39才	721円	886円
	40才~44才	988円	1,150円
	45才~49才	1,310円	1,495円
	50才~54才	1,489円	1,605円
55才~59才	1,412円	1,373円	



ご本人	1口限度	1口限度	1口限度
	円	円	円
配偶者	1口限度	1口限度	1口限度
	円	円	円
子ども	1口限度	1口限度	1口限度
	円	円	円
親族	1口限度	1口限度	1口限度
	円	円	円
計	円/年	円/年	円/年

ご本人	5口限度	
	円	円
計	円/月	円/月
	円/月	円/月

加入者ごとの合計保険料	
ご本人	円/月
配偶者	円/月
子ども	円/月
親族	円/月
計	円/月

下記の保険は新規加入とプラン変更はできません。継続加入される方のみご覧ください。

# こども総合保険

団体割引率  
**15%**

## 補償内容

### 育英費用保険金（扶養者の補償）

扶養者(注)の方が日本国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、死亡または重度の後遺障害が発生したため、お子さまを扶養出来なくなったときに育英費用保険金をお支払いします。

(注)「扶養者」とは、学生ご本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、学生ご本人の生計を支えている方をいいます(扶養者はあらかじめ指定された1名となります)。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

### 傷害保険金（お子さまの補償）

お子さまが日本国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合に、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。

従業員  
ご本人

退職者  
ご本人

配偶者

子ども

両親

兄弟  
姉妹

ご本人の  
同居の  
親族

ご加入対象者

コーセー・アルピオングループの役員・従業員・退職者の中で、おさまがご加入できます(被保険者はおさまとなります)。おさまは令和9年7月1日時点で満23才未満、または学校教育法に定める学校に在籍する方に限ります。

### 【ご注意ください】

被保険者であるおさまが卒業・退学等により学校教育法に定める学校に在籍しなくなった場合は必ずお申し出ください。ご連絡なく契約が継続していた場合、超過期間分の保険料はお戻しすることができません。また、保険金のお支払いもできない場合がございます。

## 保険金額(ご契約金額)と保険料

補償項目		セット名	A1	A2	A3
保険金額 (ご契約金額)	傷害(ケガ)	育英費用保険金額	700万円	1,000万円	2,000万円
		死亡・後遺障害保険金額	78万円	100万円	200万円
		後遺障害保険金追加支払*	156万円	200万円	400万円
		入院保険金日額(180日限度)	1,050円	1,500円	3,000円
		手術保険金	入院中:入院保険金日額の10倍、入院中以外:入院保険金日額の5倍		
	通院保険金日額(90日限度)	700円	1,000円	2,000円	
月払保険料			680円	940円	1,890円

\*後遺障害保険金をお支払いし、事故の発生の日からその日を含めて180日経過後も生存している場合、お支払いした後遺障害保険金の額の2倍を追加してお支払いします。

※2025年10月以降始期契約を対象とした「商品改定」により保険料が変更となっております。

昨年度に引き続き加入される場合でも必ずご確認ください。

※保険料は被保険者(補償の対象となる方)の職種級別によって異なります。

上記保険料は職種級別A(学生等)で計算しており、学生等(被保険者)が職種級別B※の職業をお持ちのときは、上記保険料ではご加入いただけない場合があります。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

職種級別B・・・農林業作業業、漁業作業業、採鉱・採石作業業、自動車運転者(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業業、建設作業業

(注)告知していただいたご職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※育英費用保険金について、引受保険会社が保険金をお支払いした場合は、継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。

### 【重要事項のご説明等】

・各QRコードよりお支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・健康状態告知についてのご案内をご確認ください。

・各QRコードからご確認ください場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

こども総合保険

お支払いする保険金  
および費用保険金  
のご説明



GN24-300805

こども総合保険

重要事項の  
ご説明



GN24-300784

## 所得補償保険

従業員ご本人 退職者ご本人 配偶者 子ども 両親 兄弟姉妹 ご本人の同居の親族

団体割引率  
**15%**

### 補償内容

てん補期間1年間の『短期補償型』の所得補償。

国内・国外を問わず、お仕事や日常生活の間に被った病気やケガで、継続して8日間以上働けなくなったときに、てん補期間1年間で限度に保険金をお支払いします。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

### 保険金額（ご契約金額）と保険料

セット名 N1	
満年齢	保険金額(月額)
15～19才	172,000円
20～24才	118,000円
25～29才	104,000円
30～34才	84,000円
35～39才	68,000円
40～44才	54,000円
45～49才	45,000円
50～54才	39,000円
55～59才	36,000円
60～64才	35,000円

### 保険料(月払) 1口 780円

(免責期間 7日、てん補期間 1年間)

- 1.左記金額を最長1年間にわたってお支払いします。
- 2.令和8年7月1日時点の満年齢により保険金額が決まりますのでご注意ください。
- 3.所得補償保険には骨髄採取手術に伴う入院補償特約・無事故戻しに関する規定の不適用特約が自動セットされます。

### ご注意

- ①上記保険料、保険金額は被保険者が一般事務・営業職などの職種別1級の方を対象にしたものです。保険金額は被保険者（補償の対象となる方）の職種別によって異なります。下記に記載されていないご職業については、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。  
1級…会社事務員、教師など 2級…飲食品製造作業員など 3級…営業用貨物自動車運転者など 4級…セメント製造工など  
(注)告知していただいた職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ②ご加入に際しましては、他の所得を補償する保険契約と合算して保険金額（月額）が【年収×1/12×50%】以下となるように口数を決めてください。

## 団体日常生活賠償保険

従業員ご本人 退職者ご本人 配偶者 子ども 両親 兄弟姉妹 ご本人の同居の親族

ご加入対象者

コーセー・アルピオングループの役員・従業員および役員・従業員のご家族の方（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、ご本人と同居の親族）がご加入いただけます。

(団体総合生活補償保険 日常生活賠償特約セット)

団体割引率  
**15%**

### 補償内容

日常生活における家族全員の法律上の損害賠償責任を補償します。  
(お一人のご加入で、ご家族全員が補償されます\*)

\* (団体日常生活賠償保険の被保険者（補償の対象となる方）の範囲)

団体日常生活賠償保険の被保険者は、被保険者本人、被保険者本人の配偶者、被保険者本人またはその配偶者の同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます）・別居の未婚（これまでに婚姻歴がないことをいいます）の子となります。

(注) 被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者としてします。

### 保険金額（ご契約金額）と保険料

(保険期間1年)

補償項目	セット名	Z
日常生活賠償保険金額(免責金額0円)		1億円
年間保険料(一時払)		1,370円

補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

示談交渉サービス付※（日本国内で発生した賠償事故に限ります）

※話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

所得補償保険

お支払いする保険金  
のご説明



GN22D010739

所得補償保険

重要事項の  
ご説明



GN22D010835

所得補償保険

健康状態告知  
について  
のご案内



GN24-300788

団体日常生活賠償保険

お支払いする保険金  
および費用保険金  
のご説明



GN24-300642

団体日常生活賠償保険

重要事項の  
ご説明



GN24-300734

# ログインのご案内（WEBによる保険加入手続き）

## WEBによる保険加入手続きが始まります！

★職場のパソコンだけでなく、ご自宅のパソコンやスマートフォンからもアクセスいただけます

**お申込み期間：2026年4月15日（水）～5月29日（金）まで** ※左記期間以外のお申込み手続きはできません

WEB（PC・スマートフォン）によるパンフレット・保険料等の確認、加入・変更等のお手続きとなります。

画面の流れに沿って、シンプルで簡単にお手続きが可能です。  
インターネットでお手続きいただいた場合は、加入申込票の提出は不要です。

※既にご加入いただいている方で補償内容の変更が不要な方はWEBによる特段のお手続きは不要です。

### 1. 以下のURLにアクセスしてください

PCやスマートフォンで、二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

2026年3月31日現在で在籍の方



2026年4月1日以降に入社の方



### 2. ログイン画面に必要情報を入力します

2026年3月31日現在で在籍の方

**ログイン**  
※スマートフォンでの入力の際は拡大してください。

募集コード・ログインID・パスワードを入力します

募集コード  
ログインID  
パスワード

ログイン

メールアドレスを変更する

募集コード	BF8260724
ログインID (コーセーグループの方) (アルビオンの方)	k+社員番号 (5桁) a+社員番号 (5桁)
パスワード	西暦生年月日 (8桁)

2026年4月1日以降に入社の方

**本人確認**

お名前・生年月日・性別・社員番号を入力します

お名前  
生年月日  
性別  
社員番号

本人確認

### 3. 画面に従いメールアドレス登録し、送信メールのURLから再度ログインのうえお手続きに進みます

#### 【ご注意ください！】

- ・ご登録いただくメールアドレスは正確に入力ください！
- ・ドメイン指定（受信拒否設定）をおこなっている場合は、必ず「@aioinissaydowa-ej.jp」からのメールを受信可能に設定変更ください。

★メールアドレスに入力間違いや受信制限があると手続きを進めることができなくなります！

登録したメールアドレス宛に『メールアドレス登録のお知らせ』メールが配信されます。メールに記載のURLから再ログインのうえお手続きを進めてください。

# 「団体契約のご加入内容」 閲覧方法のご案内

## 団体傷害保険の 加入者証が

**WEBでも  
簡単に閲覧できる!**

### ご契約者さま専用ページとは

パソコンやスマートフォン等からあいおいニッセイ同和損害保険のホームページまたはLINEで便利なサービスを24時間365日ご利用いただけるサービスです。

「ご契約者さま専用ページ」に登録することで加入者証がWEBから確認できるようになりました。加入した内容をすぐに確認したい! そんな時に便利です。



### 参考

### 「ご契約者さま専用ページ」の新規登録方法

#### コード読み取り



お客さまのスマートフォンで上記コードを読み取ります

スマートフォンでQRコードを読み取ると、ご契約者さま専用ページの新規利用登録画面が表示されます。(※1)

#### お客さま情報を登録

ご契約者さま氏名  
生年月日  
メールアドレス...

「ご契約者さま専用ページ」でお客さま情報を登録

契約者氏名、生年月日、メールアドレス(ユーザーID)を入力し、登録してください。**証券番号の入力は不要です**(※2)

#### ログイン

メールアドレス  
パスワード

「ご契約者さま専用ページ」にログインします

ログイン後、契約を追加します。

(※1) パソコンで登録する場合・・・[あいおいニッセイ同和損保]で検索し、  
ご契約者さま>ご契約者さま専用ページ>  
初めてご利用いただく方>[新規登録]をクリックしてください。

(※2) 「団体損害保険加入者証」以外の保険契約をお持ちの場合は、証券番号を入力してください。

# お申込にあたってのご注意

## 加入申込票ご提出手続きについて

必ず各商品ページに記載のQRコードから重要事項のご説明をご確認のうえ、お手続きください。(コーセーグループの皆さまは「コーセー社内ポータル→相談する→保険サービス→コーセー保険サービスのページ」、アルビオンの皆さまは「Googelドライブ→共有ドライブ→全社公開→労務厚生G→こ\_コーセー保険サービス(KHS)」にも掲示。)※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 1.WEBでお手続きできる方

パンフレットP.15～P.16に掲載の「ログイン方法」をご参照いただき、お手続きください。

### 2.WEBでお手続きできない方(加入申込票でのお申し込みの方)

- 内容変更の場合**… 加入申込票に必要な事項を記入して、ご署名のうえ、ご提出ください。
- 継続加入の場合**… 特にお申し出のない場合、前年度と同一補償内容にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。
- 脱退の場合**… 加入申込票に必要な事項を記入して、ご署名のうえ、ご提出ください。

## 被保険者(補償の対象となる方)の範囲

### <安心セレクト保険、団体ゴルファー保険、団体日常生活賠償保険>

コーセー・アルビオングループの役員・従業員・退職者ご本人および役員・従業員・退職者ご本人のご家族の方(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、ご本人の同居の親族)がご加入いただけます。

※日常生活賠償補償、団体日常生活賠償保険の賠償責任補償の被保険者は、被保険者ご本人、ご本人の配偶者、ご本人またはその配偶者の「同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます)」および「別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子」が被保険者となります。

(注)被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

### <親介護保険>

基本補償:コーセー・アルビオングループの役員・従業員ご本人またはその配偶者。

親介護一時金補償:役員・従業員ご本人またはその配偶者の親で、令和8年7月1日時点において満40才～89才の方に限ります。

### <こども総合保険>

コーセー・アルビオングループの役員・従業員・退職者のお子さまのうち令和9年7月1日時点で満23才未満、または学校教育法に定める学校(注)に在籍する方。

(注)次の学校をいいます。

- 高等学校(中等教育学校の後期課程および高等専門学校を含みます)
- 大学(大学院および短期大学を含みます)
- 特別支援学校
- 専修学校および各種学校(教育基本法に定める義務教育を修了した者およびこれに相当する方に限ります)

### <所得補償保険>

コーセー・アルビオングループの従業員ご本人およびご家族の方(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、ご本人の同居の親族)であり、令和8年7月1日時点において、満15才～満65才未満の方でかつ有職者の方に限ります。

### <GLTD(団体長期障害所得補償保険)>

令和8年7月1日時点において満60才未満の方でかつコーセー・アルビオングループの従業員ご本人で、告知日時点で正常に勤務されている方に限ります。

## 保険料の払込方法

### <役員・従業員の方>

令和8年9月分給与より毎月控除となります。(月払)

### <退職者の方>

保険料は口座振替となります。(月払)

口座振替日:毎月27日(金融機関休業日の場合はその翌日となります)

初回保険料の引落とし日は令和8年9月28日です。

(注)役員・従業員・退職者の方共に団体ゴルファー保険、団体日常生活賠償保険は一時払となります。

# お知らせ

## 共同保険について

この保険契約は下記引受保険会社による共同保険契約であり、各引受保険会社は分担割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務を行っております。なお実際に引受を行う保険会社、およびその分担割合は今後変更になる可能性があります。これらに係る確定内容をお知りになりたい場合には、取扱代理店ならびに引受幹事保険会社までお問い合わせください。

◎：引受幹事保険会社 ○：引受非幹事保険会社

保険種目 引受保険会社	安心セレクト保険	親介護保険 (団体総合生活補償 保険 親介護一時金 支払特約セット)	団体ゴルフ保険 (団体総合生活 補償保険 ゴルフ賠償責任 保険特約セット)	GLTD (団体長期障害 所得補償保険)	こども総合保険	所得補償保険	団体日常生活賠償保険 (団体総合生活 補償保険 日常生活 賠償特約セット)
あいおいニッセイ 同和損害保険㈱	◎ (100%)	◎ (100%)	◎ (60%)	◎ (60%)	◎ (60%)	◎ (60%)	◎ (60%)
損害保険ジャパン㈱	-	-	○ (40%)	○ (40%)	○ (40%)	○ (40%)	○ (40%)

- この保険は株式会社コーセーホールディングスを保険契約者とし、コーセー・アルピオングループの役員・従業員・退職者を加入者とする団体総合生活補償保険、こども総合保険、所得補償保険、GLTD（団体長期障害所得補償保険）の団体契約です。
- このパンフレットは各保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。
- 各保険種目における「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」、保険証券は保険契約者（株式会社コーセーホールディングス）に交付されます。
- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項としてWEBサイト画面より入力、または加入申込票に記入していただきます。正しくWEBサイト画面より入力、または加入申込票に記入していただかなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- 健康状態告知書質問事項の回答内容（本人介護一時金補償、親介護保険、GLTD）やWEBサイト画面への入力または加入申込票の記載事項（年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、保険契約の満了する日と同一内容（※）で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率および被保険者または特約被保険者の年齢等によって計算されます。  
（※）傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。  
（ご注意）保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- 記載の保険料は団体割引15%を適用しています。

### 〈取扱代理店〉

#### コーセー保険サービス株式会社

〒103-0025  
東京都中央区日本橋茅場町2-8-5  
タカギビル8階  
TEL:03(4346)2200 FAX:03(3663)2110

### 〈引受幹事保険会社〉

#### あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

〒101-0062  
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
東京企業営業第一部営業第二課  
TEL:050-3461-1981 FAX:03(3258)6831

## 事故が起こった場合は

遅滞なく下記までご連絡ください。

コーセイ保険サービス株式会社  
**03-4346-2200**

対応時間：9:00～16:30（土日・祝日除く）  
※おかけ間違いにご注意ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター  
**0120-985-024（無料）**

※受付時間[24時間365日]  
※IP電話からは0276-90-8852（有料）におかけください。  
※おかけ間違いにご注意ください。

## 保険の見直し・ご相談は

※電話等での個別相談を受け付けています。近郊では面談も対応いたします。

コーセイ保険サービス株式会社  
**03-4346-2200**

メール/khs.hoken@kose.co.jp 対応時間：9:00～16:30（土日・祝日除く）

## 取扱商品ラインナップ



クルマの  
保険



住まいの  
保険



ケガの  
保険



医療保険



がん保険

